

平成20年度四手井綱英記念賞 選考理由

授賞対象論文

伊東 明・名波 哲. 2006.

近畿における在来・外来・雑種タンポポの分布状況. 関西自然保護機構会誌, 28 (1): 27-36.

選考理由

タンポポ調査は、1974年に大阪でスタートして以後、市民が自らの手で地域の自然環境について調べる参加型調査の方法として全国的に広がった。タンポポ以外にもさまざまな指標生物調査が行われてきたが、簡単で、結果が明瞭に出る調査方法として、このタンポポ調査は都市化の指標生物として、広く教育現場や社会教育に浸透した。

しかし1980年代に、ヨーロッパの二倍体タンポポと、三倍体、五倍体のタンポポの間で雑種が生じていることが分かり、それまで雑種はあり得ないと考えられていた日本国内の在来種と外来種のタンポポの間で実験的に雑種が作られた（森田ら、1990）。その後、そのような雑種が野外で生じていることが分かり、近畿地方でも渡辺らの調査で、雑種が広く見られる（渡辺ら、1997）ことが確認された。そのため、在来種と外来種の区別をするという調査の継続が疑問視されるようになっていた。

筆者らは本論文で、雑種があることを前提として、雑種の区別をしながら、従来と同様のタンポポ調査が可能である事を実践的に示したものである。本論文では、「タンポポ調査・近畿2005実行委員会」による調査の概要・結果とともに、三つのタイプの雑種タンポポの形態や分布、在来二倍体種との関係などを明らかにし、また雑種比率の地域間の差の原因などを示した。

この調査は、近畿圏でタンポポ調査を経験してきた市民運動の担い手たちが、改めてタンポポ調査の可能性を確認し、またこれまでのタンポポ調査のデータの信憑性を示す事を目的に行ったものである。この調査において筆者らは研究者としてこの運動に参加し、DNA分析を担当して、形態で区別していた雑種を確認する作業を行うと共に、雑種についての情報などを実行委員会に提供する事で調査全体の方向付けを行った。

外来生物の侵入による遺伝子攪乱の対応策や現状把握は、現在の生物学においても、また社会的にも大きな課題である。タンポポの例でその問題の一部を明らかにしたこと、また1970年代からの市民調査の中心であったタンポポ調査の現代的な意味について改めて明らかにしたことは、生物学の研究としてのみならず、研究者による自然保護への市民運動に対するかかわり方としても、その貢献が大きい論文として高く評価できる。

本論文の基礎となった資料（タンポポ標本および記述資料）は、数千人に及ぶ市民から寄せられたものであり、そういう多くの市民と共に行った研究の代表という意味も含めて、伊東明・名波哲の両氏の論文にたいして2008年度四手井綱英記念賞を授与する。

（関西自然保護機構運営委員会 記）

四手井綱英記念賞に関する内規

関西自然保護機構運営委員会

関西自然保護機構は設立目的の完遂と更なる発展を期し下記の賞を定める。

記

1. 名 称

四手井綱英記念賞（略称、四手井賞）とする。

2. 対 象

関西自然保護機構会誌へ秀逸な論文等の著作物を寄稿しそれが会誌に掲載された個人、グループ、および共同執筆者とする。

3. 選 考

運営委員会のもとに賞選考委員会を設ける。受賞者は選考委員会の推薦に基づき運営委員会が決定する。

4. 顕 彰

1) 記念賞の受賞者には賞状を贈呈する。

2) 別に副賞の基金を定めてこれを運用し副賞の基金運用期間内で副賞 5 万円を贈呈する。

5. 副賞の基金

関西自然保護機構名誉会員四手井綱英先生が第 3 回松下幸之助花の万博記念賞受賞の際に関西自然保護機構に醵金された80万円を運用して基金とする。

6. 副賞の基金運用および顕彰の期間

副賞の基金残額が零円となるまでの期間を副賞運用期間とし副賞の基金残額が零円となった時点で副賞の顕彰を取り止める。

平成16年 4 月15日制定

平成20年 3 月20日改訂